

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和01年07月23日

計画の名称	益田市都市公園長寿命化対策推進計画その2												
計画の期間	平成30年度 ~ 平成30年度 (1年間)								重点配分対象の該当	○			
交付対象	益田市												
計画の目標	益田運動公園は、市内唯一の総合運動公園として、野球場、陸上競技場、サッカー場、テニスコート、体育館等を備えている。しかし、大半の運動施設が昭和50年代に供用を開始しており、老朽化が進行している。そのため、老朽化した運動施設の中で健全度判定がDとなっている運動施設について、重点的に改築・更新を行うことにより公園利用者の安全・安心を確保し利用促進を図る。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	60	A	60	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H30当初)	中間目標値	最終目標値 (H30末)
1	益田運動公園において平成30年度までに運動施設の改築・更新を行い、健全度判定がDとなっている運動施設の対象実施割合を0%から100%にする。 改築が必要な運動施設(健全度D)の対策済みの割合 対策済の割合 = 改築済の運動施設数 / 改築の必要な運動施設数	0%	0%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	R02	R03	R04				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	益田市	直接	益田市	-	-	益田市都市公園長寿命化 対策推進計画その2	益田運動公園における運動施 設の改修	益田市						60		策定済	
												小計						60		
												合計						60		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制 益田市において評価を行い確定	事後評価の実施時期 事業終了後
	公表の方法 益田市ホームページで公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	健全度がD判定となっていた運動施設について改築を実施した結果、利用者の安全・安心を確保し利用促進を図ることができた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
益田市都市公園長寿命化計画に基づき、公園施設の種別に応じた日常点検を実施し、公園利用者の安全と利便性を確保するように努めると共に、計画的な補修・改修及び更新を実施し、施設の延命化によるライフサイクルコストの縮減を図っていく。	

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	指標 対策済の割合（％） = 改築済の運動施設数 / 改築の必要な運動施設数	
	最終 目標値	100% 目標値を達成
	最終 実績値	100%